

事後評価結果（令和7年度）

担当課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：矢野 槇一

事業名	一般国道57号 瀬田拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：熊本県菊池郡大津町瀬田 至：熊本県菊池郡大津町吹田			延長	3.1km

事業概要
一般国道57号は、大分県大分市から熊本県・島原半島を経由して長崎県長崎市に至る延長約214kmの主要な幹線道路である。
瀬田拡幅は、延長3.1km、完成4車線の現道拡幅事業であり、平成19年度に事業化し、令和2年度に全線開通している。

事業の目的・必要性
瀬田拡幅は、国道57号における交通混雑の緩和、地域の観光振興、交流・連携支援等を目的とした事業である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度 H19年度 都市計画決定：一年度	用地着手: H21年度 工事着手: H22年度	供用年 (当初) —/H26 (暫定/完成) (実績) —/R2	変動	1.8倍
	事業費	計画時 (暫定/完成) (名目値) —/ 39億円 (実績値) —/ 42億円	実績 (暫定/完成) (名目値) —/ 42億円 (実績値) —/ 45億円		変動	1.1倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) 将来交通量 (R12) —/26,800台/日	実績 (暫定/完成) — / 18,000台/日		変動	67%
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)		44.2 → 58.7km/h (供用直前年次)H22年度 (供用後年次)R3年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道) 80 → 2件/3年 (供用直前年次)H23~H25年 (供用後年次)R3~R5年		
費用対効果分析結果 (当初)		B/C: 3.3	EIRR: —	総費用: 44億円 (事業費: 30億円, 維持管理費: 14億円)	総便益: 144億円 (走行時間短縮便益: 132億円, 走行経費減少便益: 10億円, 交通事故減少便益: 1億円)	基準年: 平成18年
費用対効果分析結果 (事後)		B/C: 1.5	EIRR: 6.7%	総費用: 92億円 (事業費: 68億円, 維持管理費: 24億円)	総便益: 139億円 (走行時間短縮便益: 123億円, 走行経費減少便益: 10億円, 交通事故減少便益: 6.4億円)	基準年: 令和7年
事業遅延によるコスト増		費用増加額: 一億円		便益減少額: 一億円		
事業遅延の理由 特になし。						

	<p>交通量変動の理由</p> <p>H28年熊本地震の発生に伴い、被害を受けた国道57号の災害復旧事業として北側復旧道路が計画され、R2年度に全線供用している。</p> <p>計画時点（H18）においてはこの北側復旧道路の計画がなかったが、事後評価時点（R7）では北側復旧道路の整備により当該区間の交通の一部が北側復旧道路に転換したため、交通量に変動が生じている。</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（国道57号(当該区間)の渋滞損失時間の削減：削減率10割） ・国土・地域ネットワークの構築（当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成：阿蘇市～熊本市（約1分短縮）） ・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上：阿蘇消防本部～熊本赤十字病院（約1分短縮）） <p style="text-align: right;">他9項目について効果の発現が見られる。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価の対象外事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬田拡幅の4車線整備により、国道57号の騒音レベルが大幅に低減。（昼間：77dB→71dB、夜間：73dB→63dB） ・昼間の騒音レベルは要請限度未満に低減し、夜間においては環境基準を達成。
事業評価監視委員会の意見	<p>審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>沿線地域の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体や熊本県より高い状況にある。</p> <p>交通量は平成27年まで約2.4万台/日程度で推移し、北側復旧道路開通により令和3年には約1.8万台/日程度に減少している。</p> <p>沿線地域の産業別就業人口の割合は、第一次産業が減少し、第三次産業が増加している。</p> <p>製造品出荷額はH17年をピークに減少していたが、H27からR4にかけて増加傾向。</p> <p>事業所数はH12年をピークに減少傾向にあるものの、近年は増加傾向にあり、熊本県及び九州全体の伸び率を上回っている。</p>
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>瀬田拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られており、また、「観光産業の支援」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はないと考えている。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>国道57号において、特に休日に交通混雑が著しかった阿蘇地域方面から関連事業と一体に整備を進めるなど、交通課題の大きい箇所から段階的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現に繋げることができた。</p> <p>早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。</p>
特記事項	<p>特になし。</p>

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。